

市役所庁舎耐震改修等工事のため

土曜日窓口をお休みし、

月曜日夜間に窓口を行います

庁舎耐震改修等工事を行うため、次の期間、土曜日の窓口を閉庁し、月曜日の夜間に窓口を開庁します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 企画政策課企画政策担当

☎ 312

土曜日窓口をお休みします

※庁舎地下1階入口（青梅線側）に設置している住民票等自動交付機は稼働します。

■ 閉庁する土曜日

3月	22日・29日
4月	5日・12日・19日・26日
5月	3日・10日・17日・24日・31日
6月	7日・14日

※合計で13日間です。

■ 夜間開庁する月曜日

3月	24日・31日
4月	7日・14日・21日・28日
5月	12日・19日・26日
6月	2日・9日・16日

※合計で12日間です。



▲市役所窓口

月曜日夜間窓口を行います

開庁時間 午後8時まで

開庁窓口 市民課・課税課・納税課・会計課・学校教育課

※通常の土・日窓口開庁を行っていない窓口的みの開庁となります。
※学校教育課は1階会計課窓口で対応します。

市役所庁舎耐震改修等工事のため

あかちゃん休憩室の利用を休止します

市役所1階の「あかちゃん休憩室（授乳室）」は、庁舎耐震改修等工事のため次の期間利用できなくなります。ご理解・ご協力をお願いします。

休止期間 3月10日（月）～6月中旬ごろ
※工事の進捗よく状況により、予告なく休止期間が変更となる場合があります。

問合せ 子ども家庭支援センター

☎ 578-2882



▲市役所のあかちゃん休憩室



▲あかちゃん休憩室ステッカー

遊遊カードは3月31日（月）で終了します

市内施設で利用できるプリペイドカード「遊遊カード」は、3月31日（月）で利用できなくなります。

その代わりとして現在、スポーツセンター・スイミングセンター・水上公園・動物公園で利用できる「4施設共通利用回数券」を販売しています。

遊遊カードの交換

お持ちの遊遊カードの残額は、4施設共通利用回数券と交換することができます。

交換期間 平成27年3月31日まで
交換場所 スポーツセンター・スイミングセンター

※遊遊カードの残額に応じて、4施設共通利用回数券の券種を組み合わせで交換します。

※新たに4施設共通利用回数券を購入する場合は、各券11枚つづりでの販売となります。

問合せ スポーツセンター ☎ 555

10033

指定収集袋（燃やせるごみ袋）に広告を掲載しませんか

指定収集袋（燃やせるごみ袋）に広告を掲載する広告主を募集します。
指定収集袋は市内全域で使用され、多くの方の目に触れる有効な広告媒体です。ぜひ、事業所やお店のPRなどに活用してください。

掲載期間 平成26年7月から1年間程度（予定）
※袋の交付状況により異なります。

袋の色 本体：青色／外袋：乳白色（文字はいずれも赤色）
※外袋のみの広告掲載はできません。

応募方法 3月31日（月）までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿（データ）を添えて、郵送・Eメールまたは直接応募先へ

※申込書の様式は、市公式サイトからダウンロードすることができま

※原稿データは、ファイル形式で提出してください。（イラストレーター

aiファイル（文字アウトライン化済み）または画像データ（JPEG、

TIFF、PDF いずれも1200dpi以上 モノクロ二階調）

※右記以外のファイル形式の場合は、事前に相談してください。

広告掲載の決定 広告掲載申込書の内容を、羽村市有料広告掲載に関する取扱要綱および羽村市指定収集袋広告掲載取扱基準に基づき審査し、広告掲載の可否を決定します。応募多数の場合は、要綱に定める優先順位により決定します。

特典 広告主が希望する場合は、市公式サイト上の第2階層に、バナー広告を3か月間無料で掲載することができます。

応募先・問合せ 羽村市生活環境課生活環境係 222-2051-8601（所在地記載不要）
✉s208000@city.hamura.tokyo.jp



▲図1



▲図2

■ 広告掲載枠・掲載料

袋の種類	掲載位置	広告の大きさ	袋の作成枚数	掲載料(税込み)
燃やせるごみ袋（本体）	表面中央部 (上図1)	13 cm × 17 cm	700,000 枚	70,000 円
		15 cm × 25 cm	1,000,000 枚	200,000 円
		19 cm × 28 cm	500,000 枚	150,000 円
燃やせるごみ袋（外袋）	表面中央部 (上図2)	9 cm × 14 cm	70,000 枚	45,000 円
		5 cm × 21 cm	100,000 枚	40,000 円
		6 cm × 21 cm	50,000 枚	45,000 円

資源回収事業実施団体募集

市では、資源回収事業を行う団体に助成金を交付しています。

これは、家庭から出る新聞紙や雑誌、古着、空き缶、空きびんなどを町内会・自治会などの団体が資源として回収することで、市民の皆さんに、ごみの減量や分別に対する意識を高めてもらうことを目的として行っているものです。

平成26年度に資源回収事業を行う団体を募集します。希望する団体は、申請してください。

対象 町内会・自治会および子ども会などの地域住民で組織する団体で、営利を目的とせず、ごみの減量や分別に対する意識を高めるために、年2回以上計画的に資源回収事業を行うことのできる団体

対象資源物 古紙・古繊維・空き缶・鉄・アルミ・空きびん

※事業所から出されたものは対象となりません。

助成単価 回収実績1kg当たり10円

申込み・問合せ 3月31日（月）までに、市役所2階生活環境課窓口で配布する登録申請書に必要事項を記入し、団体の代表者の印鑑を持って直接生活環境課生活環境係 205へ

※登録申請書は、市公式サイトからダウンロードすることができま

